

殿

「普天間飛行場の5年以内運用停止」の
実現について（要請）

日米両政府は、SACO最終報告において、普天間飛行場の全面返還に合意したものの未だそれは実現されず、宜野湾市民をはじめ地域住民は、航空機事故の危険性や騒音被害等により生活環境、さらには経済活動にも著しい影響を受けております。

昨年末、政府におかれましては、沖縄の要望である「普天間飛行場の5年以内運用停止」を含む4項目の基地負担軽減策を全て受け止め、米国との交渉をまとめていくという強い姿勢を示されました。

また、本土における沖縄の基地負担軽減に向けた努力を十二分に行うべき、との考えも示され、政府を挙げて全力で取り組むことを表明されました。

特に「普天間飛行場の5年以内運用停止」は、普天間飛行場を抱える地元宜野湾市をはじめ沖縄県民の基地負担軽減に大きく寄与するものであり、着実に実現しなければならないと考えております。

つきましては、下記のとおり要請いたします。

記

- 1 「普天間飛行場の5年以内運用停止」の実現のため、内閣官房長官をはじめ関係閣僚と沖縄県知事、宜野湾市長を構成員とする協議会を設置すること。
- 2 協議会の下に実務的な作業を行う作業部会を設置し、普天間飛行場における1日も早い危険性除去をはじめとする具体的な基地負担軽減策に取り組むこと。
- 3 「キャンプ・キンザーの7年以内全面返還」、「日米地位協定の条項の追加等、改定」及び「オスプレイ12機程度を県外の拠点に配備」についても、所管省庁における取り組みを強化し、確実に実現すること。

平成 26 年 2 月 10 日

沖縄県知事

仲井眞 弘多

宜野湾市長

佐喜眞 淳